

専門部会の設置について

1. 専門部会設置について

新宿区産業振興会議規則第6条1項により産業振興会議に専門部会を置くことができる。

2. 専門部会委員について

新宿区産業振興会議規則第6条2項により会長の指名する委員を以って組織する。

専門部会委員(案)

No.	氏名	区分	役職等	備考
1	(トヤマ キョウジ) 遠山 恭司	学識経験者	立教大学 経済学部教授	
2	(リタケ タツロウ) 則竹 達朗	区民	公募区民	商社勤務
3	(カサイ エミ) 笠井 咲	事業者	公募事業者	一般社団法人林家こん平事務所
4	(マツオ タケシ) 松尾 武司	事業者	公募事業者	エボルブアイティワークス株式会社
5	(イトウ ヒロミチ) 伊藤 博通	産業経済団体	東京中小企業家同友会新宿支部 副支部長	(有)ハートランドプロジェクト 代表取締役